

1 社随意契約する理由

業 務 名	村上簡易裁判所旧官舎解体に伴う アスベスト含有吹付撤去及び除去工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第 1 3 3 条第 3 項第 5 号の規定による (緊急性)</p> <p>本工事については、旧官舎解体工事の事前調査により外壁リシン吹付塗材からアスベストが検出され、外壁吹付塗材除去を行われなければ、アスベストが飛散する可能性があり、近隣住民の健康面に著しく支障をきたすおそれがある。</p> <p>当業者については、現在旧官舎解体工事を受注しており、アスベスト除去においては、本体解体工事の一連の工程を踏まえ、適正かつ円滑な施工を確保する必要がある。</p> <p>以上のことから、競争入札に付する期間もなく、緊急を要するため、下記業者との 1 社随意契約とする。</p>
随意契約の相手方	新潟県村上市塩町 9 番 16 号 株式会社 水倉組 下越支店 取締役下越支店長 大滝 憲雄